

平成26年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府  
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースB日程入学試験第2次選抜

# 公法系科目

時間 13:40～15:35

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。なお、解答用紙が足りなくなった場合は、解答用紙の追加分を渡しますので、監督者に挙手で合図してください。解答用紙の追加分を使用する場合は必ず、上段の問題番号記載欄に、対応する問題番号を記入してください。
9. 試験時間は、115分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。(配点：全問とも50点)

### 問題1

大学の政治学教授のXは、高等学校用「政治・経済」教科書を執筆したが、この教科書は、①「教科書検定制度は憲法違反である」という、判例とは異なる記述をしたこと、②「世界の政治制度」の記載する部分に掲載した絵地図の中で日本を「君主制」でも「その他」でもなく「共和政体」と色づけしていたことなどにより、当該年度の教科書検定で不合格となった。Xは、国を相手取り、訴えを起こすこととした。Xは、どのような憲法上の主張を行うべきか、述べなさい。

### 問題2

憲法72条は、内閣総理大臣の行政各部に対する指揮監督権を定めている。以下の設問に答えなさい。

- (1) 憲法上の内閣総理大臣の地位及び憲法72条の内閣総理大臣の行政各部に対する指揮監督権について説明しなさい。(25点)
- (2) 指揮監督権(憲法72条)との関連で、内閣法6条は「閣議にかけて決定した方針に基いて」との閣議決定要件を定めている。閣議にかけて決定した方針が存在しない場合の取扱いについて、ロッキード事件丸紅ルート大法廷判決(最大判平成7年2月22日刑集49巻2号1頁)を念頭において、述べなさい。(25点)

### 問題3

行政手続法(以下、「法」とする)2条8号は、講学上の「行政立法」を「命令等」と定義して、法38条以下で、その制定手続について定めている。

- (1) 講学上の「行政立法」は、①法規命令と②行政規則からなる。両者の違いについて説明しなさい。(10点)
- (2) (1)をふまえたとき、審査基準(法2条8号ロ)と処分基準(同号ハ)は、①と②のいずれに分類されるか。その理由も含めて、説明しなさい。(10点)
- (3) 意見公募手続の概要を説明しなさい。(20点)
- (4) 法が、審査基準と処分基準を定めようとする場合にも、意見公募手続を実施することを義務付けている趣旨を、これらと法2条8号イとの違いにも留意しながら、説明しなさい。(10点)